

平成28年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約197億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8%（国6.3%，地方1.7%）

（単位：百万円）

[区 分]		
(歳入) 増収額 (収入額)		19,725
(歳出) 社会保障施策に要した経費合計		156,054
(うち一般財源)		136,422
(参考) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳		
○医療		9,419
○介護		4,080
○少子化対策		3,101
○その他社会保障施策		3,125
合 計		19,725
[主な事業]		
○医療		
・国民健康保険基盤安定対策費負担金		2,124
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充等		1,890）
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金		551
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充		179）
・後期高齢者医療給付費負担金		2,886
・特定疾患治療研究費		441
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）		690
・小児，妊産婦医療費助成事業費		834
○介護		
・介護保険費（介護給付費負担金等）		1,904
（うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等		524）
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）		1,395
○少子化対策		
・子ども・子育て支援新制度関連事業費		535
・多子世帯保育料軽減事業費		165
・小児，妊産婦医療費助成事業費（再掲）		834
○その他社会保障施策		
・障害福祉援護費（自立支援給付費等）		2,835